

令和7年度 化学物質管理強調月間セミナー

鳥取労働局・鳥取産業保健総合支援センター共催

毎年2月は、化学物質管理強調月間です。

開催のお知らせ

危険・有害な化学物質管理の重要性に関する意識の高揚を図るとともに、
化学物質管理活動の定着を図るため、セミナーを開催します。

1 化学物質管理にかかる関係法令について

講師 鳥取労働局労働基準部健康安全課 労働衛生専門官 半田謙一氏

2 業種別・作業別の化学物質管理マニュアルの活用について

講師 日本労働安全衛生コンサルタント会鳥取支部 支部長
鳥取産業保健総合支援センター 労働衛生工学担当相談員 高野雅弘氏

化学物質については、近年の労働安全衛生法の改正により、危険性有害性の情報に基づくリスクアセスメントの結果によって、ばく露防止のために必要な措置を講じることになっています。

令和8年4月からは約2,900物質が規制の対象となりますので、これに伴い、対策を講ずべき事業場の範囲が第三次産業を含めた幅広い業種に拡大されることになります。

化学物質関連の法令改正のポイントや食料品製造業、建設業、飲食店、ビルメンテナンス業における作業や塗装作業、接着関連作業等で使用する化学物質の管理について、講師より説明しますので、ぜひご参加ください。

日 時：令和8年2月12日（木）14:00～16:30

場 所：WEB配信（Zoom使用）（WEB参加用URLはセミナーの約3日前にお知らせいたします。）

定 員：100名（先着順 1事業場複数名受講可）

参加費：無料

お申込方法

下記URL又は右記二次元コードにて申込用ページにアクセスし、
インターネット上にて必要事項を入力の上お申し込みください。

参加申込用URL https://www.tottoris.johas.go.jp/?post_type=seminar&p=17590

単独名ずつのお申込みをお願いします。ただし、同一アドレスを使用し、大型モニター等で複数名参加の場合は、申込ページの「備考欄」へ参加者名の入力をお願いします。

なお、申込多数の場合、参加人数の調整又はご参加をお断りする場合がございます。



参加申込用二次元コード

申込期限：令和8年2月4日（水）まで

お問い合わせ先 TEL(鳥取産保センター)
(0857-25-3431)